

平成28年3月 定例教育委員会

平成28年3月15日（火）
午後2時30分
宮代町役場 204会議室

1. 出席者確認

2. 開会の挨拶 教育委員長

3. 挨拶並びに概要説明 教育長

4. 開会の宣言 教育委員長
※資料の確認

5. 報告事項

(1) 平成28年3月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問と答弁の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

(2) 校長会からの要望事項に対する取り組み状況について・・・・・・・・ P3

(3) 下半期事業の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 別冊

(4) 平成28年度宮代町教育委員会行事予定について・・・・・・・・ P13

(5) 学校教育関係

ア 4月の行事予定について・・・・・・・・・・・・・・・・ P14

イ 平成28年度着任式について・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙

ウ 平成28年度入学式について・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙

エ 平成27年度中学校卒業生の進路状況について・・・・・・・・ 別紙

(6) 生涯学習関係

ア 4月の事業予定について・・・・・・・・・・・・・・・・ P16

6. 審議案件

議案第4号

平成28年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認について・・・・ P17

議案第5号

平成28年度宮代町教育相談員の委嘱について・・・・・・・・ P18

議案第6号

平成28年度宮代町教育委員会表彰の承認について・・・・・・・・ P20

議案第7号

宮代町指定文化財の指定について・・・・・・・・ P22

議案第8号

宮代町文化財保護委員会委員の委嘱について・・・・・・・・ P24

議案第9号

宮代町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について・・・ P27

議案第10号

宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を

改正する規則について・・・ P30

議案第11号

新みやしろ郷土かるた制作委員会設置要綱の制定について・・・ P35

7. その他

8. 次回教育委員会について

◎ 日 時 平成28年4月 日(木) 午前 時 分

◎ 会 場

9. 前回会議録の承認並びに署名

10. 閉会宣言

教育委員長

(1)平成28年3月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問と答弁の概要について（質問と答弁の要旨は別冊）

通告1号 加納好子議員

1. 宮代町における良質な教育

〔答弁者：教育長〕

- (1) 貧困家庭対策 子どもの貧困は、単に経済的に貧しいということではなく、社会的に孤立する、継続的に学習に取り組める環境が弱いなどがあるといわれる。宮代の現状はどうか。どのような対策を講じているか。
- (2) 小中一貫教育 小中全般を見通し、つまづいたところがわかり、その時点まで戻って、確実に力をつけることができるのが、一貫教育の最大の利点だと思う。この利点はいかんなく発揮できているか。

通告4号 中野松夫議員

〔答弁者：教育推進課長〕

4. 小中学校の手洗い場について

インフルエンザ予防策としては「手洗い」の励行が有効とのこと、また歯磨きも有効との情報もある。以下の点について見解は。

- (1) 小学校、中学校の手洗い場を衛生的で清潔な場として確保する必要との観点から、現状の認識は。
- (2) 生徒数に対する蛇口数の不足はないか
- (3) 手洗い場の清掃やメンテナンスなどの対応は
- (4) 照明又は外光の取り入れなどによる明るさの確保やより衛生的で清潔な手洗い場への改修や新設についての考えは

通告7号 山下秋夫議員

〔答弁者：教育推進課長〕

1. 小中学校の全教室にエアコン設置を

①昨年9月、小中学校にエアコン設置を求めた請願が提出されました。その後、埼玉県内の各自治体や、近隣自治体のエアコン設置状況はどのように変化しましたか。

イ 設置自治体数と近隣自治体の状況は

ロ 設置予定自治体数と近隣自治体の状況は

②宮代町は、小中学校の全教室にエアコン設置するべきではないでしょうか

通告10号 合川泰治議員

〔取り下げ〕

3. 小中学校の適正配置

検討が進められている小中学校の適正配置について以下の点について伺います。

- (1) 最終的な結論はいつになるのか。
- (2) 基金の積み立てなど始めるべきかと考えますが、町としてはどのように考えているのか。

通告14号 金子正志議員

〔答弁者：教育推進課長〕

3. 小中学校の統廃合

宮代町内の中学校を1校に統合する案があります。つまり、須賀地区全体で中学校が1校もない状況となります。この状況をどう考えますか。

(2)校長会からの要望事項に対する取り組み状況について

(案)

平成28年 月 日

宮代町立小中学校長会 様

宮代町教育委員会教育長

校長会からの要望事項に対する取り組み状況について

平成27年11月24日付けで貴会から提出された平成28年度予算に係る
要望事項に対する取り組み状況について別紙のとおりお知らせします。

要望項目 1. 児童・生徒の確かな学力の育成と安心・安全を確保し、町内小中学校の一層の教育活動の充実・発展を図るための人的措置

要望事項(1)
児童・生徒の基礎学力向上のため、小学校では30人、中学校では35人体制を堅持し、指導法改善（少人数指導）非常勤講師の配置を引き続きお願いします。 なお、小学校の場合、週5日間を2名で勤務、1名で週2日ないし3日の勤務でも可能なように柔軟な対応を御願います。
回答(学校教育)
町非常勤講師の配置については、平成26年度より「すべての小中学校に2名の非常勤講師を配置」することとしました。 また、後者については今後も学校の実態に応じ協議しながら柔軟に対応していきます。 今後も基礎学力のより一層の向上に取り組んでいただくようお願いします。

要望事項(2)
特別に指導を要する児童生徒への非常勤サポーター等の配置を学校の実態に応じてお願いします。（生徒指導・不登校・障がい児・特別に配慮を要する児童生徒等）
回答(学校教育)
学校の実態に対応した特別支援教育サポーターを小学校に、不登校対策学習支援員を中学校に配置しています。今後も同様の対応を継続したいと考えています。

要望事項(3)
児童生徒の安全を確保するため、昨年度小学校で設置された防犯監視カメラの中学校での設置をお願いします。
回答(教育総務)
中学校における安全・防犯対策として、平成28年度に各校に防犯カメラを設置するよう予算措置しています。

要望事項(4)
県費加配教員の措置が継続されない場合、小1問題対応、町費等による代替講師等の措置をお願いします。
回答(学校教育)
27年度当初において、全小中学校に少人数加配が1名ずつ配置されています。他の加配や特配についても、各学校の実態や状況に応じて、対応していきたいと考えています。

要望事項(5)

県費負担教職員と勤務時間の差異は学校運営に支障があるため、町費非常勤講師の7時間45分勤務措置をお願いします。

回答(学校教育)

町非常勤講師等の雇用規定にかかわる問題であり、現在のところ変更する考えは有りません。今後の状況を踏まえ、必要性について検討したいと考えています。

要望事項(6)

小学校への教育相談員の配置をお願いします。(勤務日を決めて2校兼務でも可)

回答(学校教育)

23年度より、教育相談員を教育委員会内に配置し、週3日の勤務を行なっています。中学校におけるさわやか相談員等も含め、その有効的な活用を図っていきたいと考えています。

要望事項(7)

さわやか相談員の人事評価の検討をお願いします。

回答(学校教育)

現在さわやか相談員の活動状況につきましては、学校教育室担当によるさわやか相談員との面談や、校長からの報告を受け把握し指導していますが、人事評価につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

要望事項(8)

小学校外国語活動・英語科の充実へ向け、小学校へALTが専属となるようお願いします。

回答(学校教育)

平成28年度より、小学校専属ALTを配置する予定で、予算を確保しました。今後、ALTの人選について、新年度の実施に間に合うよう、校長会とも相談しながら進めていきます。

要望事項(9)

町内に適応指導教室の設置をお願いします。

回答(学校教育)

現在、埼玉県市町村等適応指導教室連絡協議会には、教育委員会事務局内に設置と報告しています。しかし、実際には教室として機能することが困難な状況であります。今については、教室の場所の確保含め、検討課題とさせていただきます。

要望項目2. 教育環境の整備・充実

要望事項(1)

コンピュータソフト等、教育事務の効率化へ向けた対応を早期にできるようにお願いします。

回答(教育総務)

教職員の皆さんの校務処理の効率化を図るため、平成27年度個人用パソコンとネットワークの整備を行いました。更に、平成28年度導入予定の「校務支援システム」には、児童生徒の名簿管理の他、成績処理等の機能を備えています。

要望事項(2)

各教室に継続的にエアコンを設置し、児童生徒の学習環境の向上及び環境の均等性への対応をお願いします。

回答(教育総務)

小中学校へのエアコン設置には、整備費は元より後年度の維持管理にも多大な負担を要するため、引き続き財源確保に努めていきます。

要望事項(3)

防火シャッター・遊具施設・プール施設等の安全確保のため、専門業者による定期点検、不備の場合の早急な修繕等をお願いします。

回答(教育総務)

防火シャッターについては、年2回の消防設備点検時に点検しています。また、遊具施設については、平成27年度に専門業者による点検を行いました。

プールについては、使用開始時の清掃作業時等における確認をお願いします。

なお、いずれの施設においても、不備等が発見された場合には、早急に修繕するなど適切に対応いたしますので、確認点検と早急な連絡をお願いいたします。

要望事項(4)

老朽化した校舎・設備等の計画的な改修及び急を要する改善・改修を引き続きお願いします。

回答(教育総務)

学校施設の改修等については、各校からの要望を元に現地確認を行い、危険性や緊急性などから計画的に改修工事を実施しています。また、年度途中において当初想定できなかった破損等が生じた場合には、予備費を充当するなどにより随時、対応しています。今後も、学校施設の現況を的確に把握し、児童・生徒の安全を第一に教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

要望事項(5)

転用可能教室の改修による多目的スペースの設置について再編統合を視野に検討をお願いします。

回答(教育総務)

町では総合計画に基づいて小中学校の適正配置を進めることとしておりますので、併せて検討していきたいと考えています。

要望事項(6)

緊急地震速報に対応できる地震早期警報機の設置について国の動向を視野にお願いします。

回答(教育総務)

ご要望のとおり、国の動向を注視しつつ適切に対応していきたいと考えています。

要望事項(7)

安心安全の確保のため、校内インターホンの設置を是非お願いします。

回答(教育総務)

かつて、児童生徒数の急増に合わせて校舎の増築を重ねたため、各校校舎の構造が複雑、管理に苦慮されていることは理解していますが、他の施設管理経費との兼ね合いから今後の検討課題とさせていただきます。

要望事項(8)

授業で活用できる「タブレット」の設置をお願いします。

回答(教育総務)

平成29年度に予定している小中学校パソコン教室のリプレース（入替え）に向けて、各小中学校と協議・調整を行い、方向性を定めたいと思います。

要望事項(9)

トイレ清掃・尿石除去など業者委託を、年に1・2回計画的におこなっていただけるようお願いします。

回答(教育総務)

学校生活に特に支障をきたすようなトイレの悪臭等不衛生な環境の改善につきましては、随時教育委員会で対応させていただきます。学校におかれましても今までどおりトイレの環境整備に努めていただきますようお願いいたします。

要望項目3. 教育の充実と特色ある学校づくりのため財政支援

要望事項(1)
埼玉葛連合教育研究会負担金及び埼玉県連合教育研究会負担金並びに町教育研究会への補助金を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり予算措置を講じています。

要望事項(3-2)
各種教育団体組織への負担金・分担金の措置を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり負担金等の予算は確保しています。 なお、教育関係の協議会等への負担金が多いことから、必要性やメリットについて議会等から指摘される場合が有ります。町長部局では、協議会から脱退や、負担金を減額・廃止するなど、改革に取り組んでおりますので、できれば組織の必要性や負担金のありかた等について、組織自ら議論していただくなど、一石を投じていただければ幸いです。

要望事項(3)
研究委嘱校には、予算措置の増額を引き続きお願いします。 併せて委嘱料の費目を需用費（印刷製本費）でなく、助成金という費目にしていただけると「謝金」「旅費」等に使用できるので、有効活用することができますので検討をお願いします。
回答(学校教育)
平成26年度より町研究委嘱費につきましては、発表校に7万円、その他の学校に5万円としました。研究委嘱費につきましては需用費に限定せず、各学校の実情に合わせ研究に必要な「謝金」等にも使用できることとしました。

要望事項(4)
教材や指導書等の予算措置を引続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望の通り予算措置を講じています。

要望事項(5)

給食費の納入方法については、給食費の適正化及び学校事務の効率化を図るため、町当局に直接納入する方法をお願いします。また、給食費を未納しがちな家庭に対する行政からの働きかけをお願いします。

回答(教育総務)

給食費の納入については、各家庭の状況と合わせて的確に判断いただける各小中学校にお願いし、一定の成果を得ているところでありますので引き続きお願いします。
なお、長期間にわたり滞っている家庭については、町教育委員会としても働きかけしてまいります。

要望事項(6)

学級閉鎖時、給食の停止並びに食材の購入停止が間に合った場合、給食費の返金をお願いします。

回答(教育総務)

学校給食食材は、給食費の年間見込みを勘案して選定、発注しています。昨今の物価上昇もあり、年間予算は大変厳しい状況にあり、また事務の煩雑化を防ぐためにも給食費の返金は所定の基準に基づき実施していきたいと思っております。

要望事項(7)

多額の予算が必要な修繕費の町予算対応について引き続きお願いします。

回答(教育総務)

修繕費については、軽微なものは学校予算で対応をお願いします、多額の費用を要する修繕は町予算で対応しています。財政状況が益々厳しくなっているため十分な予算とは言えないかも知れませんが、緊急修繕等は随時予備費等において対応したいと考えています。学校におきましても予算を有効に使っていただけるよう工夫できることがあればお願いします。

要望事項(8)

備品購入費、需用費の増額をお願いします。

回答(学校教育)

各学校への配当予算の中でご対応いただいております。財政状況が厳しくなっているため十分な予算とはいえないかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

要望事項(9)

図書室の児童生徒用図書の予算の増額をお願いします。

回答(学校教育)

児童生徒用図書につきましては、小学校は児童一人当たり1,100円、中学校は生徒一人当たり1,300円を予算として計上しています。財政状況が厳しくなっているため十分な予算とはいえないかと思いますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。なお、平成28年度からは「新図書館システム」の整備により学校図書室のパソコンがオンライン管理となるなど、町立図書館との連携が拡大されますので、効果的な運用をお願いします。

要望事項(10)

各学校の実態に応じた樹木剪定（特に大きく成長し危険が予想されるものは早急に）、消毒の回数増、除草作業の年2回ほどの予算立てをお願いします。（※今年度は雨が多く大量発生となりました。）

回答(学校教育)

各学校への配当予算の中でご対応のほどよろしく願いいたします。

要望項目4. その他の要望

要望事項(1)

人事異動については、校長の意向を今後も尊重していただき、バランスの取れた勢いのある職員組織となるよう配慮を引き続きお願いします。

回答(学校教育)

今後も校長との話し合いを重視していきます。

要望事項(2)

県や町から児童生徒へ依頼されるポスター、作文、標語等で必ず協力しなければならないものについて、年間一覧表の作成をお願いします。(※現状では、教育委員会を經由しない依頼も多数あり、負担感が増加しています。福祉関係や産業関係の行事開催が学校で実施されたこともありました。)

回答(学校教育)

教職員の負担軽減を図り、子ども達と向き合う時間が確保できるよう、年間一覧表の作成に向け取り組んでいきたいと思ひます。

要望事項(3)

県大会以上の児童生徒の出場については、輸送費予算の配慮をお願いします。
(※現状では、個人又はPTA負担となっています。学校代表として出場する場合、負担に課題があります。)

回答(学校教育)

23年度までは、バスの予算を確保しておりましたが、24年度予算「3%」、25年度予算「1%」、26年度予算ではさらに「2%」のマイナスシーリングが行われ、全庁的に予算が減額されたことから、バスの予算を確保することが出来ません。ご理解いただきたいと思います。

要望事項(4)

中学校においても町内に情緒学級の設置の検討をお願いします。《※笠原小学校の情緒学級設置に伴い、中学校においても設置が必要であるため》

回答(学校教育)

平成27年度は前原中学校に自閉症情緒学級を設置したところであり、平成28年度は東小学校に設置する予定です。今後も児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の設置を、各学校と連携を図りながら設置を進めていきます。

要望事項(5)

通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が対人関係や自己コントロールを学ぶ場としての「通級指導教室」の設置をお願いします。

回答(学校教育)

難聴言語障害の通級指導教室については、平成28年度設置に向け準備を進めています。今後、多様な学びの場の確保に向け、自閉・情緒の通級指導教室の設置に向けても引き続き検討させていただきます。

要望事項(6)

学校のホームページについて、町として統一した規程の検討をお願いします。

回答(学校教育)

校務用パソコン(1人1台)導入に伴い、各学校での工夫をお願いします。
また「規程」については、今後の検討課題とさせていただきます。

要望事項(7)

「きらり人みやしろ」からの人材の派遣について、小学校の学級懇談会等で幼い子の安全を確保するため、是非年間3回ほどの派遣をお願いします。

回答(学校教育)

現状では各校の工夫をお願いします。必要性については理解していますので、今後検討していきたいと思えます。

要望事項(8)

学校の標示の作成について検討をお願いします。

回答(教育総務)

宮代町の道路事情と各校の立地を考慮すると、来校者への案内標示の必要性は理解されると思いますが、昨今自動車や携帯電話等のGPS機能の普及と考え合わせると喫緊の課題ではないと解されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

要望事項(9)

児童生徒が遊んだり、練習したりすることから砂場の定期的な消毒をお願いします。

回答(学校教育)

配当予算の中でご対応いただくようよろしくお願いいたします。

(4)平成28年度 教育委員関係行事等の予定表

月 日	行 事 等 名	出席対象教育委員
4月 1日	新転任教職員着任式	全員
4月 8日	中学校入学式	全員
4月11日	小学校入学式	全員
4月28日	町管理職歓送迎会	全員
5月10日	埼玉葛地区教育委員会連合会総会	全員
5月11日	町教職員研修会総会	任意
5月24日	埼玉縣市町村教育委員会連合会総会	任意
5月27日	関東甲信越静教育委員会連合会総会、研修会	全員
6月(未定)	町PTA連絡協議会定期総会	全員
6月(未定)	町人権推進協議会総会	全員
9月17日	体育祭(須賀中・百間中・前原中)	分担
9月24日	運動会(須賀小・百間小・東小・笠原小)	分担
10月 9日	町民体育祭	全員
10月13日	埼玉葛人権を考えるつどい	任意
11月 3日	町民文化祭(開会式)	全員
11月18日	研究発表会(須賀小)	全員
11月22日	研究発表会(前原中)	全員
11月(未定)	埼玉葛教委連合会、教育長協議会合同研修会	任意、教育長
12月 2日	人権作文発表会	全員
1月 8日	成人式	全員
2月(未定)	人権問題合同研修会	全員
3月15日	中学校卒業式	全員
3月22日	小学校卒業式	全員
未定	島村盛助を顕彰する英語活動発表会 (各中学校区ごと開催)	全員
未定	キッズエコサミット	全員

※各行事開催時には、別途ご案内いたします。

(5) 学校教育関係について

ア 4月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・春季休業日 ・新採用教員辞令交付式(粕壁小) ・宮代町新転入教職員着任式(進修館) 14:00～ ・企画運営委員会(各小中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時校長会 13:30～
2日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・桜市 笠原小(鼓笛) 百間中(吹奏楽) 前原中(箏曲) 参加予定 	
3日(日)		
4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議、教科部会、学年会等(各小中学校) 	
5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議、時間割作成、学年会、教科部会等(各小中学校) ・スクールガードリーダー会議(各小学校教頭、スクールガードリーダー参加) 	
6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・新6年生準備登校、入学式の準備(須)(百)(東) ・PTAとの打ち合わせ(東) ・研修推進委員会(笠) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修推進委員会(須) ・いじめ基本方針の確認(百)
7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会<予算説明会> 9:00 教頭会 14:00 ・第1回学力向上検討委員会 15:30 ・新1年生クラス発表(各小学校) ・新6年生準備登校、入学式準備(笠) ・新23年生準備登校、入学式準備(各中学校) 	
8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式、入学式準備 ・登校指導(各小学校) ・進級写真撮影(百) 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式、入学式
9日(土)		
10日(日)		
11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・通学班編成(東) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会(須) ・新入生歓迎会、全校説明会(百) ・部活見学仮入部～4/15(百) ・避難訓練(前)
12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食開始<2～6年> ・発育測定開始 ・通学班編成(須)(百)(笠) 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食開始・発育測定開始 ・避難訓練(須) ・新入生歓迎会(前)
13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内陸上大会練習開始(東) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生歓迎会(須) ・避難訓練(百) ・新1年生仮入部 職員会議(前)
14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力学習状況調査(小4～小6・中1～中3) <国・算・数・英> 	
15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> 町教育研究会理事会

15日(金)	・1年生を迎える会(百)(笠)	・23年授業参観・学級懇談会(百)
16日(土)	・開校記念日(須賀小・中)	・授業参観保護者会(前)
17日(日)		
18日(月)	・開校記念日(東) ・1年生を迎える会(須) ・職員会議(須)(百)(笠) ・児童理解研修(笠)	・職員会議 生徒写真撮影(須) ・部活動ミーティング(前)
19日(火)	・小1給食開始 全国学力学習状況調査(小6・中3) <国・算・数>	
20日(水)	・1年生を迎える会(東)	・PTAあいさつ運動(百) ・離任式(前)
21日(木)	・ふれあいデー ・PTA拡大委員会(須) ・生徒指導推進委員会(百) ・授業参観・懇談会(笠)	・ふれあいデー ・部活動入部届提出(百) ・研修推進委員会(前)
22日(金)	・宮代町教育研究会主任会	
23日(土)		・授業参観学級懇談会、交通安全教室(須)
24日(日)		
25日(月)	・学習参観懇談会(須)(笠) ・校内研修(百) ・職員会議(東)	・研修推進委員会 部活動ミーティング(百) ・PTA総会 部活動保護者会(前)
26日(火)	・学習参観懇談会(須)(百) ・家族読書の日(東) ・ふじまつり(笠)	
27日(水)	・学習参観懇談会(百)(東) ・引渡し訓練(笠)	・部活動ミーティング(須9) ・PTAあいさつ運動(百) ・1年生携帯安全教室(百) ・部活動保護者説明会(百)
28日(木)	・町管理職歓送迎会 ・交通安全教室(東)	・町管理職歓送迎会 ・教育実習打ち合わせ(須)
29日(金)	昭和の日	
30日(土)		

(6)生涯学習関係

ア. 4月の事業予定(教育委員会主催事業)

日 時	内 容	場 所
19日(火) 10:00~12:00	みやしろ大学(第1回/全8回) ■高齢者の生きがいを高め、健康を増進し、豊かな地域づくりに資する人材を育成することを目的に実施する。 ●内容:開講式 「歩く環境と若返りの関係について」 ●講師 日本工業大学 瀬戸真弓教授 ●対象:みやしろ大学受講生 ほか	進修館 大ホール
23日(土) 15:00~17:00	チャレンジ(第1回/全15回) ■多くのスポーツ種目の楽しさと基本動作を知ることにより、自分に合った興味の持てるスポーツに出会うことを目的として実施する。 ●内容:バドミントン ●対象:小学3・4年生	ぐるる宮代 サブアリーナ

議案第4号

平成28年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認につき議決を求める
ことについて

別紙のとおり平成28年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認について議
決を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会

教育長 吉羽 秀男

提 案 理 由

平成28年度宮代町小中学校教職員人事異動について、地方教育行政の組織及
び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、この案を提出するもの
である。

議案第5号

平成28年度宮代町教育相談員の委嘱につき議決を求めることについて
別紙の者を平成28年度宮代町教育相談員に委嘱することについて議決を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会

教育長 吉羽 秀男

提 案 理 由

別紙の者を宮代町教育相談員に委嘱したいので、宮代町さわやか相談員設置要綱及びボランティア相談員実施要綱の規定により、この案を提出するものである。
なお、任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日とする。

宮代町さわやか相談員名簿

氏 名	住 所	備 考
小林 尚		須賀中学校
山黒 繁		百間中学校
木元 宏至		前原中学校

宮代町ボランティア相談員名簿

氏 名	住 所	備 考
未 定		須賀中学校
富田 弘子		百間中学校
横田 日出男		前原中学校

議案第6号

平成28年度宮代町教育委員会表彰の承認について

別紙の候補者を平成28年度宮代町教育委員会表彰受賞者として承認することにつき議決を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会

教育長 吉 羽 秀 男

提 案 理 由

宮代町教育委員会表彰規程第2条及び宮代町教育委員会表彰規程取扱要領に基づき表彰候補者を決定するため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会表彰規程取扱要領

第1 趣旨

この要領は、宮代町教育委員会表彰規程(平成元年教委規程第2号。以下「規程」という。)第5条に基づき必要な事項を定めるものとする。

第2 選考基準

規程第2条各号に定める個人又は団体は、次の基準を満たすものの中から選考するものとする。

- 1 教育委員で、その職を退任した者
- 2 町内小・中学校に勤務した校長・教頭で町外に転出及び退職した者
- 3 町内小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師で、その職を退任した者
- 4 社会教育委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 5 公民館長で、その職を退任した者
- 6 図書館協議会委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 7 文化財保護委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 8 スポーツ推進委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 9 奨学生選考委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 10 交通指導員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 11 公民館運営審議会委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 12 その他の委員で4年以上在職し、その職を退任した者
- 13 その他特に必要と認められるもの

第3 表彰状等の様式

表彰状・感謝状の様式については、別紙様式のとおりとする

第4 庶務

表彰に関する庶務は、教育総務課総務担当で行う。

議案第7号

宮代町指定文化財の指定につき議決を求めることについて
別紙のとおり宮代町指定文化財を指定することについて議決を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会
教育長 吉羽秀男

提 案 理 由

宮代町文化財保護条例(平成18年宮代町条例第11号)第7条の規定により、
文化財の指定についてこの案を提出するものである。

平成 27 年度宮代町指定文化財 指定一覧

1 指定番号 宮代町指定第 4 号
2 種 別 古文書
3 名 称 西光院中世文書
4 所 在 地 宮代町字東 410 番地
5 所 有 者 西光院
6 員 数 5 点

*員数変更

1 指定番号 宮代町指定第 5 号
2 種 別 古文書
3 名 称 西光院朱印状 付御朱印箱
4 所 在 地 宮代町字東 410 番地
5 所 有 者 西光院
6 員 数 12 通 1 点

*名称変更

1 指定番号 宮代町指定第 32 号
2 種 別 絵画
3 名 称 絹本着色徳川家康画像
4 所 在 地 宮代町字東 410 番地
5 所 有 者 西光院
6 員 数 1 幅

1 指定番号 宮代町指定第 33 号
2 種 別 工芸品
3 名 称 栗田口焼葵紋茶碗
4 所 在 地 宮代町字東 410 番地
5 所 有 者 西光院
6 員 数 1 点

議案第 8 号

宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱につき議決を求めることについて
別紙の者を宮代町文化財保護委員会の委員に委嘱することについて議決を求
める。

平成 28 年 3 月 15 日 提出

宮代町教育委員会
教育長 吉羽秀男

提 案 理 由

別紙の者を宮代町文化財保護委員会の委員に委嘱したいので、宮代町文化財
保護委員会規則第 3 条の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

委員委嘱者名簿

(任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日)

NO	氏名	住所	年齢	分野等
1	島村圭一			学識経験 ※文献史学(室町)
2	中村誠二			学識経験 ※考古学
3	新井浩文			学識経験 ※文献史学(戦国)
4	長谷川清一			学識経験 ※考古学、自然科学
5	青木秀雄			学識経験 ※考古学
6	富沢鎮男			公募による町民
7	菊地正明			公募による町民
8	金子良一			公募による町民

宮代町文化財保護委員会の公募の選考について

[公募委員募集概要]

定員 3名
 対象 文化財保護に関心のある20歳以上の町内在住の方
 募集期間 平成28年1月6日(水)～2月6日(土)
 選考方法 文化財への理解(書類選考及び面接)、配慮規定(①男女比、②兼任数、③年齢構成 ④過去の委員経験)による。
 任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

[応募状況及び選考結果] 期間中以下の3名から応募

氏名	性別	年齢	住所	兼任数	可否
富沢鎮男					可
[応募動機] 文化財保護委員としての2年間の体験は非常に有意義であった。この体験は地域に貢献したいという私の熱い思いを高揚させる。文化財保護委員が地域に根付いてこそ地域社会と向き合った文化財保護活動が出来ると感じている。					
菊地正明				1	可
[応募動機] 和戸の歴史が分かり、非常に有意義な2年間であった。百間小の滑り台についても過去と現代が繋がり郷土の誇りと感じる。今後も宮代町の近世や近代の歴史への関心を深めていきたいと思う。文化財保護行政や郷土資料館の活動が図書館や学校とも機能連携していけば、宮代町の発展にも繋がる。					
金子良一					可
[応募動機] 須賀地区には大宿と呼ばれる地区の民俗行事がある。また、小淵の観音様で円空仏展があり見学してきた。最近、歴史に興味を持つようになったため、今回文化財保護委員に応募してみようと思った。					

議案第9号

宮代町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則につき議決を求めること
について

別紙のとおり宮代町立図書館管理運営規則の一部を改正することについて議決
を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会
教育長 吉羽秀男

提 案 理 由

町申請書類等に関する男女別欄の見直しに伴い、性別記載欄を削除するため、
この案を提出するものである。

宮代町教委規則第 号

宮代町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月 日

宮代町教育委員会委員長

宮代町教育委員会規則第 号

宮代町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

宮代町立図書館管理運営規則（平成5年宮代町教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号（第6条関係）を次のように改める。

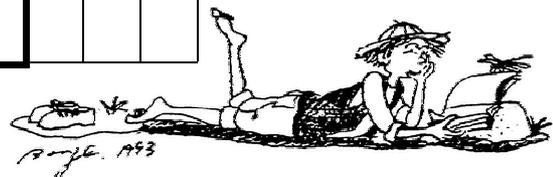
様式第1号（第6条関係）

図書館利用カード申込書

申込年月日 年 月 日

ふりがな		ふりがな	
名 前		保護者名	
生年月日	年 月 日	利用者コード	
住 所	〒	地区コード	新規・更新 変更・再発行 免・保・学・身 電・その他（
		住所コード	
電 話	1.自宅 2.携帯 ☎ ()	学校区分	
学 校 名		勤務先区分	
勤 務 先	☎		

の中を記入してください。



附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

議案第10号

宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則につき議決を求めることについて

別紙のとおり宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて議決を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会
教育長 吉羽秀男

提 案 理 由

町申請書類等に関する男女別欄の見直しに伴い、性別記載欄を削除するため、この案を提出するものです。

宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 月 日

宮代町教育委員会委員長

宮代町教育委員会規則第 号

宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

宮代町立学校体育施設の開放に関する規則（平成18年宮代町教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び第2号を次のように改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 旧宮代町立学校体育施設の開放に関する規則第7条第2項の規定のより交付された登録書は、改正後の第7条第2項の規定のより交付された登録書とみなす。

様式第1号 (第7条関係)

学校体育施設利用団体登録申請書

年 月 日

宮代町教育委員会 あて

申請者

住所 _____
 氏名 _____
 電話 _____

下記のとおり学校体育施設利用団体として登録したいので申請します。

利用学校名	小 中 学校	利用施設	屋外運動場 ・ 体育館 ・ 集会室 ・ 卓球室 ・ その他 ()
ふりがな			
団体名			
利用の目的 (活動内容)			
団体人数	成人 人	未成年者 人	計 人
代表者	ふりがな		
	氏名		
	住所	〒 —	
事務連絡者	ふりがな		
	氏名		
	住所	〒 — ※学校開放日程調整会議の案内等を送ります	
保険加入状況	無 ・ 有 (名称)		
加入希望者への紹介	可 (紹介が「可」の場合は、代表者の電話番号をお伝えします) 否 (理由)		
加入希望者への条件等			

教育委員会使用欄

登録番号	(年度)
------	------

様式第2号（第7条関係）

学校体育施設利用団体登録書

年 月 日

宮代町教育委員会 印

下記のとおり学校体育施設利用団体として登録します。

利用学校名	小 中 学校	利用施設	屋外運動場・体育館・集会室・卓球室・その他（ ）
ふりがな			
団体名			
利用の目的 (活動内容)			
団体人数	成人 人	未成年者 人	計 人
代表者	ふりがな	(固定電話)	
	氏名	(携帯電話)	
	住所	〒 —	
事務連絡者	ふりがな	(固定電話)	
	氏名	(携帯電話)	
	住所	〒 — ※学校開放日程調整会議の案内等を送ります	
保険加入状況	無・有(名称)		
加入希望者への紹介	可 (紹介が「可」の場合は、代表者の電話番号をお伝えします) 否 (理由)		
加入希望者への条件等			

教育委員会使用欄

登録番号		(年度)
------	--	------

議案第11号

新みやしろ郷土かるた制作委員会設置要綱の制定について
別紙のとおり新みやしろ郷土かるた制作委員会設置要綱を制定することについて議決を求める。

平成28年3月15日提出

宮代町教育委員会
教育長 吉羽秀男

提 案 理 由

青少年の郷土愛醸成並びに健全育成に資することを目的とした「新みやしろ郷土かるた」の制作を推進するため、この案を提出するものである。